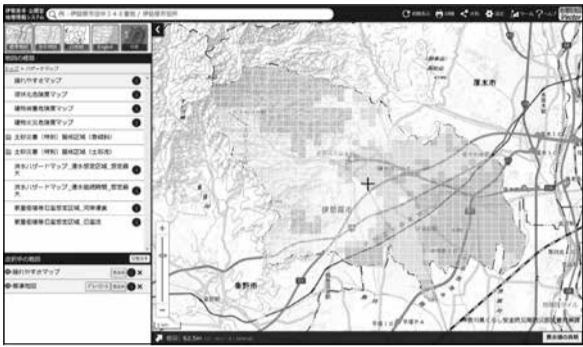


いせはらWeb Maps(公開型地理情報システム)の運用を開始

国土交通省国土地理院のシステムを利用して、ウェブ上でハザードマップや自治会区域図、市内におけるAEDの設置場所、公園の位置などを閲覧できるようになりました。市ホームページ「電子サービス」、または下のQRコードからご覧いただけます。



市ホームページ



画面のイメージ

☎情報政策課 ☎94-4550

令和4年4月採用の市職員を募集

受験希望者は、受験案内を確認の上、申込書を郵送で提出してください。受験案内や申込書は市ホームページ「職員採用」から入手できます。

受付期間 11月1日(月)～26日(金)※消印有効

試験日 受験案内でご確認ください

募集職種など

| 職種 | 受験資格 | 募集人数 |
|------------------------|--|------|
| 技術職[土木](初級) ※高校卒業程度 | 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する高校で土木関係の専門課程を卒業した人(令和4年3月末卒業見込みを含む) | 若干名 |

※地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません

☎職員課 ☎94-4873



11月の強調月間・週間

児童虐待防止推進月間

「189(いちはやく)だれか」じゃなくて「あなた」から

全ての子どもは適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られることを保障される権利があります。虐待は、社会全体で防止しなければなりません。「虐待を受けている」と思われる子どもに気付いたら、迷わずにご連絡ください。子どもの安全を第一に考えて対応します。その連絡は子どもを救うだけでなく、虐待をしている大人に支援の手を差し伸べる第一歩にもなります。

連絡者や内容に関する秘密は厳守されます。虐待ではなかった場合も責任を問われることはありません。

相談・連絡先
※緊急時は110番通報を
子ども家庭相談課
月～金曜日の午前8時30分～午後5時(祝日、年末年始を除く)
県平塚児童相談所
☎73-68888

月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)
児童相談所虐待対応ダイヤル
☎189(地域の児童相談所につながります)
24時間対応
虐待相談かながわ
☎90-22260

子ども・若者育成支援推進月間

いじめや不登校、ニートなど、子どもと若者を取り巻く問題は年々、多様化・複雑化しています。こうした問題を解決するため、青少年に関わる団体や市民の皆さんが協力して、子ども・若者を孤立させずに地域で支えていく社会を築きましょう。

青少年相談
非行の問題や交友関係などについて、専門のスタッフが相談を受けます。
保護者用 ☎94-11030
青少年用(ヤングテレホン) ☎96-08000
月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)
メール相談 ☐young-soudan@isehara-city.jp
24時間受付◇回答に時間がかかる場合があります
☎青少年課 ☎94-4647

11月12日～25日
女性に対する暴力をなくす運動期間
性暴力を、なくそう！
ストップ！DV
DV(ドメスティック・バイオレンス)は、配偶者や恋人など親密なパートナーから受ける暴力です。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活の不安やストレスからDVが増加し、深刻化しています。全国の配偶者暴力相談支援センターへ4月に寄せられた相談件数は1万4853件で、昨年4月(1万4775件)に続き、依然として高い状態で推移しています。

パートナーを尊重せず、対等な関係を築けないことからDVは始まります。多くの被害者は、いつ暴力をふるわれるか分からず、不安や恐怖から言動を制限し、「自分が悪いから」と自らを追い込んでしまいがちです。
殴るだけがDVじゃない
DVは、怒鳴る、無視、性行為の強要、生活費を渡さないなど多種多様。交友関係の監視など、社会との関わりを制限することもその一つです。
もしかして「デートDV」かも
デートDVは、交際相手からの暴力のことです。体に傷を負わせるものだけでなく、メールや服装のチェックなど、自分の意志を尊重されない言動によって苦痛を感じたら、被害に遭っている可能性があります。
一人で悩まず、まずは相談を
市では専門の女性相談員が相談を受けています。相談者や内容に関する秘密は厳守されます。
相談窓口
※緊急時は110番通報を

市DV相談専用電話

☎91-9237
月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

警察総合相談室
☎045-664-9110
または#9110
24時間対応
DV相談+プラス
☎0120-279-889
24時間対応
チャット(下)
のQRコード
から

性暴力に関するSNS相談 Cure time
チャット(下のQRコードから)
毎日正午～午後10時

全国一斉女性の人権ホットライン強化週間
人権擁護委員や法務局職員が、電話相談を受けます。
☎0570-070-810
とき 11月12日(金)～18日(木)の午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)

個人権・広聴相談課
☎94-4716

11月25日～12月1日
犯罪被害者週間
とどげよう やさしいこころ おもいやり

強盗、性犯罪、交通死亡事故などの犯罪被害に遭われた人やその家族は、体を傷つけられ、財産を奪われるといった直接的な被害のほかに、精神的被害にも苦しんでいます。
犯罪は、いつ誰に起こるか分からず、決して他人事ではありません。
犯罪被害者やその家族が被害から一刻も早く立ち直り、再び平穏な生活を取り戻すため、周囲の皆さんのご理解とご協力をいただき、支援の輪を広げ、犯罪被害者を温かく支える社会をつくりましょう。
個人権・広聴相談課
☎94-4717

伊勢原警察署 ☎94-0110
県警察本部被害者支援室
☎045-211-1212

かながわ犯罪被害者サポートステーション
県や警察、NPO法人が連携し、情報提供や支援を総合的に行います。
とどげよう やさしいこころ
かながわ県民センター14階(横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2)
☎045-311-4727
月～土曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

展示会を開催します
「女性に対する暴力をなくす運動」犯罪被害者週間に関するパネル展示を行います。
とき 11月16日(火)～25日(木)の午前8時30分～午後5時
とどげよう やさしいこころ 市役所1階ロビー
個人権・広聴相談課
☎94-4716

個人権・広聴相談課
☎94-4716